

株 主 各 位

栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号



株式会社 **コジマ**

代表取締役会長兼社長 木 村 一 義

## 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年11月21日（金曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### [郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### [インターネットによる議決権の行使の場合]

所定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

第52期定時株主総会におきましては、株主懇談会は予定しておりません。  
何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

## 記

1. 日 時 平成26年11月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県宇都宮市駒生一丁目1番6号  
コンセーレ（栃木県青年会館） 1階 「大ホール」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項  
（報告事項） (1) 第52期（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第52期（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）計算書類の内容報告の件  
（決議事項）  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

#### 4. その他本招集通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.kojima.net/>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

以 上

- 
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kojima.net/>）に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成26年11月21日(金曜日)午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

#### (ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 9:00~17:00)

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年9月1日から  
平成26年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げの影響があったものの、緩やかな景気の回復基調が続いております。個人消費については、消費税率引き上げによる反動減が生じましたが、その後、持ち直しの動きが見られております。また、企業収益の改善、設備投資の増加、雇用情勢の着実な改善も見られます。海外景気につきましても、一部に弱さが見られるものの、緩やかに回復しております。

当家電小売業界におきましては、このような経済環境下にあつて、オーディオ、スマートフォン等の一部の商品は低調でしたが、節電・省エネ・高性能な高付加価値の冷蔵庫、洗濯機、掃除機などの家庭電化商品やパソコン本体が好調に推移いたしました。また、大画面・高画質のテレビが堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」のグループ理念のもと、「より豊かな生活を提案する」ことで、地域の皆様から最も身近に親しまれ必要とされるコジマを目指してまいりました。また、当社グループの持続的な成長のため株式会社ビックカメラと連携し抜本的な体制変革と業務改革を実施してまいりました。

株式会社ビックカメラとの間では、商品仕入の一元化の他、物流、システム、店舗開発、店舗運営、販売促進の多方面で連携するとともに、人材交流を推進することにより、両社の企業価値の向上に努めてまいりました。店舗展開につきましては、ビックカメラ流の商品選定及び店内装飾と展示手法を活用した体験提案型の売場に2社連名の看板を冠した新ブランド店舗として、「コジマ×ビックカメラ店」を当連結会計年度に55店舗、その後9月に4店舗（前連結会計年度開店の2店舗を加え9月末現在合計61店舗）を開店しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は 2,622億92百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益は 23億95百万円（前年同期比 41億5百万円の利益増）、経常利益は 57億11百万円（前年同期比 61億5百万円の利益増）、当期純利益は 10億56百万円（前年同期比 90億60百万円の利益増）となりました。

企業集団の品目別売上高、同構成比、前年同期比

品目別	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 増減率(%)
音響映像商品	44,346	16.9	△13.4
家庭電化商品	126,576	48.3	△4.2
情報通信機器商品	66,081	25.2	△12.1
その他の商品	23,247	8.9	7.1
物品販売事業	260,252	99.2	△7.1
その他の事業	2,039	0.8	20.3
合計	262,292	100.0	△7.0

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は26億45百万円で、主に、店舗改装にかかる投資であります。

これらの設備投資につきましては、自己資金及び銀行借入によりまかないました。

### (3) 財産及び損益の状況

区 分	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期 (当連結会計年度)
	平成24年3月期	平成24年8月期	平成25年8月期	平成26年8月期
売 上 高(百万円)	370,380	126,445	281,940	262,292
経 常 利 益 (△ 経 常 損 失)(百万円)	4,200	△2,935	△394	5,711
当 期 純 利 益 (△ 当 期 純 損 失)(百万円)	508	△15,147	△8,004	1,056
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	13円06銭	△270円53銭	△102円73銭	13円56銭
総 資 産(百万円)	164,814	170,983	134,560	116,319
純 資 産(百万円)	51,381	49,411	41,641	43,218
1株当たり純資産額 (円)	1,320円44銭	639円19銭	534円46銭	554円71銭

- (注) 1. 第50期は、平成24年4月1日から平成24年8月31日までの5ヶ月間となっております。  
 2. 第50期の数値につきましては物流センター使用料に関する会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。  
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社ビックカメラで同社は当社の普通株式39,000千株を保有し、その議決権比率は50.05%であります。

当社は、親会社との間で商品仕入の一元化の他、物流、システム、店舗開発、店舗運営、販売促進の多方面で連携するとともに、人材交流を推進することにより両社の企業価値の向上に努めてまいりました。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社コジマエージェンシー	214百万円	100.00%	旅行代理業及び不動産賃貸業

- (注) 株式会社コジマエージェンシーは、当社を存続会社とする吸収合併（合併期日：平成26年9月1日）により消滅しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」のグループ理念のもと、「お客様の暮らしを“より快適に”“より便利に”“より楽しく”します。暮らし応援企業コジマ」をスローガンに、「より豊かな生活を提案する」ことで、地域の皆様から最も身近に親しまれ必要とされるコジマを目指してまいります。

当社グループを取り巻く市場環境は、本年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が次第に薄れ、景気は緩やかに回復していくことが期待される一方、来秋の消費税率引き上げの動向およびその影響など不透明な要素を含んだ状況で推移するものと予想されます。このような状況下において当社グループは、「生産性の向上」と「持続的な成長」を2大戦略に掲げ、グループ企業価値の向上に努めてまいります。

### ① 生産性の向上

当社では、株式会社ビックカメラとのシステム統合・業務統合による効果を最大限に発揮すべく、在庫品質の向上や物流の効率化に努めてまいります。

また、女性販売員の積極的な登用、多様な教育研修などにより、従業員満足度の向上を通じて組織の活性化を図り、生産性の向上につなげてまいります。

### ② 持続的な成長

当社では、ビックカメラグループの強みを生かした品揃えの充実と、専門性の向上に取り組んでまいります。また、「コジマ×ビックカメラ店」等の店舗リノベーションを積極的に進めるとともに、新規出店の開発にも注力してまいります。

伸長著しいインターネット通販においては、新しいグループ統合システムの稼働に伴い、取り扱いアイテム数の大幅な増加を見込んでおり、お客様の利便性の向上と競争力の強化を目指してまいります。

さらに、法人営業と住設事業の強化拡大、新商材、新サービスの開拓と早期導入にも努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成26年8月31日現在）

当社グループでは、家電品販売業として、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品、その他の商品の販売を行っているほか、旅行代理業、不動産賃貸業を展開しております。

(7) 主要な営業所（平成26年8月31日現在）

① 当社

本 社 栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号  
池袋本部 東京都豊島区東池袋一丁目10番1号

地区名	都道府県名	主要な店舗名	店舗数
北海道	北海道	コジマ×ビックカメライオン西岡店 NEW函館店	2
東北	青森県	NEW弘前店 NEW青森 コジマ×ビックカメラ弘前ヒロロ店	3
	岩手県	NEW盛岡店	1
	宮城県	コジマ×ビックカメライオンモール名取店 NEW泉中央店 NEW多賀城店	5
	秋田県	NEW卸団地店	1
	福島県	コジマ×ビックカメラ福島店 コジマ×ビックカメラいわき店 コジマ×ビックカメラ郡山店	6
北関東	茨城県	NEW学園都市店 NEW下館店 NEW古河店	4
	栃木県	NEWさくら店 コジマ×ビックカメラ小山店 コジマ×ビックカメラ東店	13
	群馬県	コジマ×ビックカメラ高崎店 NEW伊勢崎店 NEW太田店	4
南関東	埼玉県	コジマ×ビックカメラ上尾春日店 コジマ×ビックカメラ新座店 コジマ×ビックカメラ越谷店	21
	千葉県	コジマ×ビックカメラ松戸店 コジマ×ビックカメラ柏店 アウトレット幕張店	9
	東京都	コジマ×ビックカメラ成城店 コジマ×ビックカメラ池上店 コジマ×ビックカメラ用賀店	26
	神奈川県	コジマ×ビックカメラ横浜須賀店 コジマ×ビックカメラ梶ヶ谷店 コジマ×ビックカメラ海老名店	11
北陸甲信越	新潟県	NEW上越店 コジマ×ビックカメラ新潟店 イオンモール新発田店	3
	富山県	NEW西富山店 NEW富山店	2
	山梨県	コジマ×ビックカメラ甲府バイパス店 NEW甲府	2

地区名	都道府県名	主要な店舗名	店舗数
中部	静岡県	コジマ×ビックカメラ沼津店 コジマ×ビックカメラ浜松店 コジマ×ビックカメラ静岡店	5
	愛知県	NEW有松インター店 NEW豊橋店 コジマ×ビックカメラ熱田店	7
	三重県	NEW四日市店	1
近畿	京都府	コジマ×ビックカメラ高野店	1
	大阪府	コジマ×ビックカメラ大東店 コジマ×ビックカメラ茨木店 コジマ×ビックカメラ箕面店	5
	兵庫県	NEW南武庫之荘店 コジマ×ビックカメラ名谷店 神戸ハーバーランド店	4
	和歌山県	NEW和歌山店	1
中国	岡山県	NEW倉敷店	1
	広島県	NEW広島インター緑井店 NEW福山店 NEW宇品店	3
	山口県	NEW山口宇部空港店	1
九州	福岡県	コジマ×ビックカメラ八幡店 コジマ×ビックカメラ福岡西店 コジマ×ビックカメラ小倉店	4
	熊本県	NEW熊本インター店 NEW熊本店	2
	沖縄県	コジマ×ビックカメラ那覇店	1
合		計	149

## ② 子会社

名称	所在地
株式会社コジマエージェンシー	栃木県宇都宮市戸祭元町12番12号

(注) 株式会社コジマエージェンシーは、当社を存続会社とする吸収合併（合併期日：平成26年9月1日）により消滅しております。

(8) 使用人の状況（平成26年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,634名（1,848名）	556名減（207名減）

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は当連結会計年度中の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,633名（1,845名）	545名減（207名減）	37.9歳	13.4年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は当事業年度中の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成26年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社ビックカメラ	10,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,785
株式会社みずほ銀行	3,334
株式会社三井住友銀行	3,065
株式会社足利銀行	2,280

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成26年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 97,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 77,912,716株（自己株式621株を含む）
- (3) 株主数 20,594名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ビ ッ ク カ メ ラ	39,000千株	50.05%
小 島 章 利	4,770	6.12
有 限 会 社 ケ ー ケ ー ワ イ	2,030	2.60
小 島 金 平	1,935	2.48
小 島 三 子	1,932	2.47
株 式 会 社 足 利 銀 行	1,171	1.50
株 式 会 社 ケ ー ズ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,150	1.47
寺 崎 佳 子	980	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	921	1.18
小 島 久 幸	862	1.10

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式621株を控除して計算しております。  
3. 持株比率は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役に関する事項（平成26年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	木村 一 義	代表執行役員、株式会社ビックカメラ取締役
取 締 役	上 山 昭 夫	常務執行役員営業本部長
取 締 役	増 渕 敏 弘	執行役員総務人事本部長
取 締 役	棚 橋 克 己	執行役員営業本部営業部長兼改善室長兼住設事業部長
取 締 役	荒 川 忠 士	執行役員経営企画本部長
取 締 役	宮 嶋 宏 幸	株式会社ビックカメラ代表取締役社長代表執行役員
取 締 役	安 部 徹	株式会社ビックカメラ取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長、株式会社東京計画代表取締役社長、東京カメラ流通協同組合代表理事
常 勤 監 査 役	馬 場 周 策	
監 査 役	相 澤 光 江	弁護士
監 査 役	土 井 充	公認会計士・税理士
監 査 役	向 井 幹 尚	株式会社ビックカメラ財務部次長

- (注) 1. 取締役の宮嶋宏幸氏及び安部徹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。
2. 監査役の相澤光江氏、土井充氏及び向井幹尚氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役にあります。
3. 当社は、監査役土井充氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成25年11月25日開催の第51期定時株主総会における異動
 

就任	取締役	増渕敏弘氏
就任	取締役	棚橋克己氏
就任	取締役	荒川忠士氏
就任	取締役	安部 徹氏
就任	常勤監査役	馬場周策氏
退任	取締役	寺崎悦男氏
退任	取締役	佐藤元彦氏
辞任	常勤監査役	秋元孝則氏
5. 代表取締役会長兼社長木村一義氏は、大和ハウス工業株式会社の社外取締役、株式会社とちぎテレビの社外取締役及びスパークス・グループ株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、日立工機株式会社の社外取締役を兼務しておりましたが、平成26年6月をもって任期満了により退任しております。

6. 監査役相澤光江氏は、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）のパートナー、サミット株式会社及びエスティ ローダー株式会社の社外監査役を兼務しております。
7. 監査役土井充氏は、株式会社カチタス、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の社外監査役を兼務しております。
8. 監査役相澤光江氏、監査役土井充氏及び監査役向井幹尚氏は、以下のとおり、財務及び会計または法律に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役相澤光江氏は、弁護士の資格を有しております。
  - ・監査役土井充氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
  - ・監査役向井幹尚氏は、公認会計士の資格を有しております。
9. 当社は執行役員制度を導入しております。平成26年8月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の6名であります。

役 職 名	氏 名
執行役員 営業本部 開発部長	佐野 恵一
執行役員 営業本部 EC事業部長兼法人営業部長	安部 博之
執行役員 財務経理本部長	高野 淳一
執行役員 営業本部 営業部 第一ブロックマネージャー	甲谷 弘
執行役員 営業本部 営業部 第六ブロックマネージャー	紫藤 竜二
執行役員 営業本部 営業部 第九ブロックマネージャー	山口 雅士

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (-)	55百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	19 (9)
合 計	10	75

- (注) 1. 支給員数及び報酬等の総額には、平成25年11月25日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 支給員数には、報酬を受け取っていない社外取締役3名と社外監査役1名は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第43期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第33期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

5. 社外役員が当事業年度において親会社または親会社の子会社（当社を除く。）から役員として受けている報酬の総額（社外役員であった期間に受けたものに限る。）は、50百万円です。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役宮嶋宏幸氏は、株式会社ビックカメラ代表取締役社長代表執行役員を、取締役安部徹氏は、株式会社ビックカメラ取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長を、監査役向井幹尚氏は、株式会社ビックカメラ財務部次長を、平成26年8月31日現在兼務しております。株式会社ビックカメラは、当社の親会社であり、当社は同社との間で商品の発注業務の委託及び代金の支払業務の委託並びに資金の借入等の取引があるとともに、家電品等販売に関する事業において競業関係にあります。

監査役相澤光江氏は、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）のパートナー、サミット株式会社及びエスティ ローダー株式会社の社外監査役を兼務しております。また、当社は、サミット株式会社との間で不動産賃貸借契約を締結し、一部の店舗に係る不動産を賃借しております。エスティローダー株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

監査役土井充氏は、株式会社カチタス、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、いずれの法人も当社との間に特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

各社外役員は、定期的開催される取締役会に出席し、公正な意見の表明を行いました。また、各社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 宮嶋 宏幸	17回	100%	－回	－%
取締役 安部 徹	13	100	－	－
監査役 相澤 光江	14	82	13	93
監査役 土井 充	17	100	14	100
監査役 向井 幹尚	17	100	14	100

(注) 取締役安部徹氏につきましては、同氏が就任した平成25年11月25日以降に開催された取締役会について出席率を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額はいずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）についての報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

「業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.kojima.net/>) に掲載しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する収益性、会社の今後の収益予想、企業基盤の強化等を十分考慮し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、当事業年度の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会の決議事項としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき4円とさせていただきます。予定であります。

# 連結貸借対照表

(平成26年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	56,192	流 動 負 債	56,880
現金及び預金	6,493	買 掛 金	7,748
売 掛 金	9,888	短 期 借 入 金	35,043
商 品	34,304	1年内返済予定の長期借入金	222
貯 蔵 品	158	リ ー ス 債 務	692
繰延税金資産	2,084	未 払 法 人 税 等	281
そ の 他	3,412	未 払 事 業 所 税	247
貸倒引当金	△148	未 払 消 費 税 等	514
固 定 資 産	60,126	前 受 金	3,159
有 形 固 定 資 産	24,973	賞 与 引 当 金	782
建物及び構築物	12,846	ポ イ ン ト 引 当 金	1,075
土 地	9,629	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	1,838
リ ー ス 資 産	2,083	資 産 除 去 債 務	271
そ の 他	413	そ の 他	5,002
無 形 固 定 資 産	1,289	固 定 負 債	16,219
リ ー ス 資 産	489	長 期 借 入 金	185
そ の 他	799	リ ー ス 債 務	2,659
投資その他の資産	33,863	商 品 保 証 引 当 金	2,406
投資有価証券	1,450	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	2,945
繰延税金資産	10,801	資 産 除 去 債 務	4,510
退職給付に係る資産	2,059	そ の 他	3,512
長期差入保証金	17,812	負 債 合 計	73,100
そ の 他	1,783	(純 資 産 の 部)	
貸倒引当金	△44	株 主 資 本	42,185
資 産 合 計	116,319	資 本 金	25,975
		資 本 剰 余 金	23,759
		利 益 剰 余 金	△7,549
		自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	1,033
		その他有価証券評価差額金	645
		退職給付に係る調整累計額	388
		純 資 産 合 計	43,218
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	116,319

# 連結損益計算書

(平成25年9月1日から  
平成26年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		262,292
売上原価		194,654
売上総利益		67,638
販売費及び一般管理費		65,242
営業利益		2,395
営業外収益		
受取利息及び配当金	137	
販促協賛金	422	
店舗閉鎖損失引当金戻入額	4,061	
その他	144	4,766
営業外費用		
支払利息	738	
支払手数料	695	
その他	16	1,449
経常利益		5,711
特別利益		
投資有価証券売却益	21	
固定資産売却益	302	
その他	0	324
特別損失		
固定資産売却損	84	
固定資産除却損	124	
減損	2,141	
リース解約損	174	2,525
税金等調整前当期純利益		3,510
法人税、住民税及び事業税	169	
法人税等調整額	2,284	2,453
少数株主損益調整前当期純利益		1,056
当期純利益		1,056

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年9月1日から  
平成26年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	25,975	23,759	△8,605	△0	41,128	512	-	512	41,641
当期変動額									
当期純利益			1,056		1,056				1,056
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						133	388	521	521
当期変動額合計	-	-	1,056	-	1,056	133	388	521	1,577
当期末残高	25,975	23,759	△7,549	△0	42,185	645	388	1,033	43,218

# 貸借対照表

(平成26年 8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産) の (部)		(負 債) の (部)	
流動資産	56,137	流動負債	56,791
現金及び預金	6,459	買掛金	7,741
売掛金	9,869	短期借入金	35,043
商貯蔵品	34,304	1年内返済予定の長期借入金	222
前払費用	159	リース負債	692
前払費用	64	未払金	378
未収金	1,203	未払法人税等	3,909
繰延税金資産	933	未払事業所税	280
引当金	970	未払消費税	247
固定資産	2,084	前受り	514
有形固定資産	228	前受り	3,158
建物	△139	前受り	346
構築物	59,718	前受り	187
機械及び装置	24,943	賞与引当金	782
工具、器具及び備品	12,458	イン引当金	1,075
土地	387	店舗閉鎖損失引当金	1,838
その他の資産	53	資産除去債務	271
無形固定資産	358	リース資産減損勘定	99
特許権	9,600	その他	0
借地権	2,083	固定負債	16,219
商標権	0	長期借入金	185
ソフトウェア資産	1,289	リース負債	2,659
投資その他の資産	1	長期預り金	1,605
関係会社株式	516	商品保証引当金	2,406
出資	149	店舗閉鎖損失引当金	2,945
長期貸付金	6	資産除去債務	4,510
前払年金費用	126	リース資産減損勘定	1,879
長期前払費用	489	その他	27
繰延税金資産	33,485	負債合計	73,010
長期差入保証金	1,425	(純 資 産) の (部)	
その他引当金	24	株主資本	42,199
貸倒引当金	0	資本	25,975
繰延税金資産	267	資本剰余金	23,759
長期前払費用	25	資本準備金	6,493
繰延税金資産	1,458	その他資本剰余金	17,265
繰延税金資産	1,332	利益剰余金	△7,534
繰延税金資産	11,014	その他利益剰余金	△7,534
繰延税金資産	17,798	繰越利益剰余金	△7,534
繰延税金資産	182	自己株式	△0
繰延税金資産	△44	評価・換算差額等	645
繰延税金資産	△44	その他有価証券評価差額金	645
資産合計	115,855	純資産合計	42,845
		負債・純資産合計	115,855

# 損 益 計 算 書

(平成25年9月1日から)  
(平成26年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		262,216
売上原価		194,586
売上総利益		67,629
販売費及び一般管理費		65,201
営業利益		2,428
営業外収益		
受取利息及び配当金	167	
販促協賛金	422	
店舗閉鎖損失引当金戻入額	4,061	
その他	127	4,779
営業外費用		
支払利息	738	
支払手数料	695	
その他	68	1,501
経常利益		5,705
特別利益		
固定資産売却益	293	
その他	0	294
特別損失		
固定資産売却損	84	
固定資産除却損	114	
減損損失	2,141	
リース解約損	174	2,515
税引前当期純利益		3,484
法人税、住民税及び事業税	169	
法人税等調整額	2,269	2,438
当期純利益		1,046

## 株主資本等変動計算書

(平成25年9月1日から)  
(平成26年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	25,975	6,493	17,265	23,759	△8,580	△8,580
当期変動額						
当期純利益					1,046	1,046
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	1,046	1,046
当期末残高	25,975	6,493	17,265	23,759	△7,534	△7,534

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	41,153	512	512	41,665
当期変動額					
当期純利益		1,046			1,046
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			133	133	133
当期変動額合計	—	1,046	133	133	1,179
当期末残高	△0	42,199	645	645	42,845

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月20日

株式会社 コジマ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 誠 司 ⑨  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 道 之 ⑨  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コジマの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コジマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月20日

株式会社 コ ジ マ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 誠 司 ⑨  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 道 之 ⑨  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コジマの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年10月24日

株式会社 コジマ 監査役会

常勤監査役 馬場 周 策 ㊟

社外監査役 相澤 光 江 ㊟

社外監査役 土井 充 ㊟

社外監査役 向井 幹 尚 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社の配当政策と中長期的な業績動向を総合的に勘案し、その他資本剰余金を原資として以下のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、311,648,380円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成26年11月26日といたしたいと存じます。

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開と経営基盤の充実による安定した成長を確保するため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を填補したいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 7,534,626,698円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 7,534,626,698円

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	木村 一義 (昭和18年11月12日生)	昭和42年4月 日興証券株式会社入社 平成12年3月 同社取締役副社長 平成17年6月 日興コーディアル証券株式会社取締役会長 平成24年4月 株式会社ビックカメラ入社 顧問 平成24年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役(現任) 平成24年6月 スパークス・グループ株式会社社外監査役(現任) 平成24年11月 株式会社ビックカメラ取締役(現任) 平成25年2月 当社代表取締役会長 平成25年9月 当社代表取締役会長兼社長代表執行役員(現任) 平成26年6月 株式会社とちぎテレビ社外取締役(現任)	1,900株
2	上山 昭夫 (昭和23年9月17日生)	昭和60年10月 当社入社 平成14年11月 当社執行役員情報システム本部長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員情報システム本部長 平成19年7月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長兼情報システム本部長 平成21年9月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長兼情報システム本部長兼太陽光発電推進室長 平成21年11月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長兼太陽光発電推進室長 平成22年4月 当社取締役兼常務執行役員マーケティング部長 平成24年11月 当社取締役兼常務執行役員営業本部副本部長(商品担当) 平成25年9月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成26年9月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼総務人事本部長(現任)	10,016株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	たな はし かつ み 棚 橋 克 己 (昭和40年2月28日生)	昭和62年9月 当社入社 平成22年4月 当社営業本部マーケティング企画室 長 平成23年7月 当社執行役員営業本部マーケティング 企画室長 平成24年2月 当社執行役員営業本部マーチャンダ イジング部マーケティング企画室長 平成24年9月 当社執行役員営業本部マーケティング 企画室長 平成24年11月 当社執行役員営業本部営業部長 平成25年7月 当社執行役員営業本部営業部長兼改 善室長兼住設事業部長 平成25年11月 当社取締役執行役員営業本部営業部 長兼改善室長兼住設事業部長 平成26年9月 当社取締役執行役員営業本部営業部 長兼営業推進ブロックマネージャー (現任)	14,500株
4	あら かわ ただ し 荒 川 忠 士 (昭和44年8月4日生)	平成3年10月 当社入社 平成21年11月 当社情報システム本部長 平成23年10月 当社情報システム本部長兼経営企画 室長 平成24年6月 当社執行役員経営企画室長兼情報シ ステム本部長 平成24年11月 当社執行役員経営企画本部長 平成25年11月 当社取締役執行役員経営企画本部長 (現任)	12,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	みやま ひろゆき 宮嶋宏幸 (昭和34年10月24日生)	昭和59年3月 株式会社ビックカメラ入社 平成8年4月 同社取締役池袋本店店長 平成14年6月 同社取締役営業本部長 平成16年11月 同社専務取締役商品本部長 平成17年3月 同社代表取締役専務商品本部長 平成17年11月 同社代表取締役社長 平成23年9月 同社代表取締役社長代表執行役員 (現任) 平成24年6月 当社社外取締役(現任)	500株
6	あべ とおる 安部徹 (昭和36年6月16日生)	平成17年7月 株式会社ビックカメラ入社 平成18年2月 同社社長室長 平成21年11月 同社取締役経営企画部長 平成22年11月 同社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 平成22年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事 (現任) 平成23年9月 株式会社ビックカメラ取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成24年9月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成25年1月 株式会社東京計画代表取締役社長 (現任) 平成25年11月 当社社外取締役(現任) 平成26年9月 株式会社ビックカメラ取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長(現任)	300株

- (注) 1. 宮嶋宏幸氏が代表取締役社長代表執行役員を務める株式会社ビックカメラは、当社の親会社であり、当社は同社との間で商品の発注業務の委託及び代金の支払業務の委託並びに資金の借入等の取引があるとともに、家電品等販売に関する事業において競業関係にありますが、同氏個人と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宮嶋宏幸氏及び安部徹氏の両氏は、当社の親会社である株式会社ビックカメラの業務執行者であり、当該会社における地位及び担当は、「略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. 上記以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. ①宮嶋宏幸氏は、社外取締役候補者であります。同氏は株式会社ビックカメラの役員を歴任されており、その家電販売業界における豊富な経験と深い見識に基づくアドバイスは当社にとって有益であると期待されるとともに、同社は当社の親会社であることから、同社との人材交流の一環として、同氏の選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の親会社である株式会社ビックカメラの代表取締役社長代表執行役員を兼務しております。同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年5ヶ月となります。
  - ②安部徹氏は、社外取締役候補者であります。同氏は株式会社ビックカメラの役員を歴任されており、その家電販売業界における豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、同氏は当社の親会社である株式会社ビックカメラの取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長を兼務しております。同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条に基づき宮嶋宏幸氏及び安部徹氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額はいずれも法令が規定する最低責任限度額であります。両氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

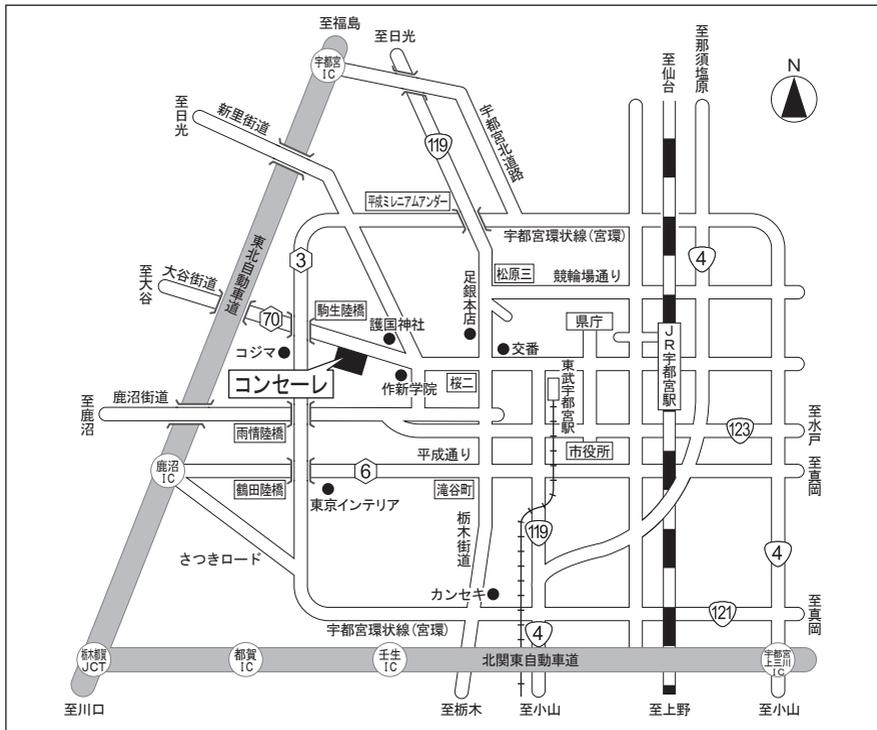
以 上





## 株主総会会場ご案内図

会 場：栃木県宇都宮市駒生一丁目1番6号  
 コンセーレ(栃木県青年会館)1階「大ホール」  
 電話 028 (624) 1417



### ▶交通のご案内◀

#### ●東北自動車道

- ・鹿沼ICより 9.5km
- ・宇都宮ICより9.0km

#### ●JR宇都宮駅(路線バス コンセーレまで4.7km)

- ・関東バス「作新学院駒生行き」(⑥⑦番のりば)
- ・東中丸バス停下車(コンセーレ前)

環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。

